

# 四半期報告書の訂正報告書

(第94期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 **アーレスティ**

# 目次

頁

表紙

1	四半期報告書の訂正報告書の提出理由	1
2	訂正事項	1
3	訂正箇所	1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
1	主要な経営指標等の推移	2
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	5
1	株式等の状況	5
(1)	株式の総数等	5
(2)	新株予約権等の状況	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	ライツプランの内容	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)	大株主の状況	7
(7)	議決権の状況	9
2	役員の状況	9
第4	経理の状況	10
1	四半期連結財務諸表	11
(1)	四半期連結貸借対照表	11
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
	四半期連結損益計算書	13
	四半期連結包括利益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2	その他	19
第二部	提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表作成の過程において、当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. の個別財務諸表は国際会計基準に準拠して作成されており、機能通貨として米ドルを採用しております。また、当該子会社の税務申告は現地通貨であるメキシコペソに基づいて計算されております。

会計上の機能通貨と、税務基準額の計算における現地通貨が異なる場合、IAS第12号（法人所得税）第41項によれば、非貨幣性資産及び負債について現地通貨建税務基準額を機能通貨建金額に換算替えした金額と会計上の簿価との差額を一時差異として認識し、当該一時差異に税効果会計を適用することが求められておりますが、その適用が適切になされていなかったものであります。

これらの訂正により、当社が平成26年11月13日に提出いたしました第94期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正箇所は、四半期連結財務諸表中の法人税等調整額の訂正とそれに伴う繰延税金資産又は繰延税金負債の訂正であり、付随する各項目であります。

この結果、第94期第2四半期の四半期連結財務諸表においては、四半期連結貸借対照表の純資産が633百万円、総資産が633百万円それぞれ減少し、四半期連結損益計算書の四半期純損失が258百万円増加しております。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

##### 注記事項

###### (1 株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	58,111	65,606	126,783
経常利益 (百万円)	779	45	4,012
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失(△) (百万円)	<u>2,199</u>	<u>△366</u>	<u>5,888</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	<u>5,952</u>	<u>△615</u>	<u>11,895</u>
純資産額 (百万円)	<u>45,302</u>	<u>53,387</u>	<u>54,175</u>
総資産額 (百万円)	<u>122,197</u>	<u>135,416</u>	<u>136,816</u>
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	<u>101.97</u>	<u>△14.17</u>	<u>269.52</u>
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	<u>101.38</u>	—	<u>268.11</u>
自己資本比率 (%)	<u>37.01</u>	<u>39.34</u>	<u>39.54</u>
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,712	3,673	11,835
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△6,641	△7,412	△12,671
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△736	1,670	3,012
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,684	6,593	8,791

回次	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	<u>93.59</u>	<u>△18.58</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. △印はマイナスを示しております。
4. 第94期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費や生産活動は弱いものの、全体としては緩やかながらも回復基調が続いています。海外においては、アメリカでは景気は回復しており、アジアでは中国の景気の拡大テンポが緩やかになっており、インドの景気も底ばい状態から持ち直しの動きがみられるなど、世界の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。

このような環境の中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高65,606百万円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益478百万円（前年同四半期比44.1%減）、経常利益45百万円（前年同四半期比94.2%減）、四半期純損失366百万円（前年同四半期は四半期純利益2,199百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、消費税率引上げの影響が国内販売市場に及んでいるものの、北米市場向けを中心とした輸出が好調を維持しております。当社においてもこれらの影響を受け、受注量はほぼ前年同四半期と同水準であるものの主に地金市況の高騰影響等により、売上高は30,348百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。収益面においては、製造変動費の低減を進めるも減価償却費の増加及び賃上げに伴う労務費の増加等により、セグメント利益は1,120百万円（前年同四半期比17.2%減）となりました。

#### ② ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けた受注の増加、部品の新規立ち上がりなどに加え、円安基調にある為替換算の影響により売上高は19,063百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。収益面においては、アメリカでの前年第3四半期からの急激な生産増加への対応遅れに伴う生産性低下等の影響により、セグメント損失は608百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となりました。

#### ③ ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、日中関係の動向を受けて減少した自動車生産が回復したことに加え、円安基調にある為替換算の影響により、当社においても前年第4四半期の水準に満たないものの売上が増加しました。この結果、アジアでの売上高は12,979百万円（前年同四半期比27.7%増）となりました。収益面においては、中国合肥工場の黒字化、増収による増益効果等により、セグメント利益は67百万円（前年同四半期はセグメント損失496百万円）となりました。

#### ④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量が前年同四半期比でほぼ横ばいに推移したものの、販売価格が上昇したことにより売上高は2,345百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。収益面においては、使用原材料の高騰等の影響により、セグメント損失は33百万円（前年同四半期はセグメント利益22百万円）となりました。

#### ⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が減少したことにより、売上高は869百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。収益面においては、原価低減を進めたものの減収による影響等によりセグメント損失は12百万円（前年同四半期はセグメント利益13百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,198百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には6,593百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して2,039百万円減少して3,673百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益3百万円（前年同四半期比3,018百万円減）、有形固定資産除売却損益54百万円（前年同四半期は△2,232百万円）、法人税等の支払額1,843百万円（前年同四半期比1,373百万円増）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間と比較して770百万円増加して7,412百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,403百万円（前年同四半期比1,594百万円減）、有形固定資産の売却による収入45百万円（前年同四半期比2,480百万円減）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1,670百万円（前年同四半期は資金の使用736百万円）となりました。これは主に借入金など有利子負債の増加額1,932百万円（前年同四半期は有利子負債の減少640百万円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、221百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月28日
新株予約権の数(個)	486
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月20日 至 平成56年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668 資本組入額 334(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成26年8月20日から平成56年8月19日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ① 新株予約権者が平成55年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成55年8月20日から平成56年8月19日まで
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### 3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	26,027	—	6,939	—	9,999

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,641	6.3
高橋 新	東京都新宿区	915	3.5
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	2.9
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	672	2.5
日本軽金属(株)	東京都品川区東品川2-2-20	657	2.5
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONGKONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	647	2.4
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都千代田区大手町1-9-7)	647	2.4
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディックノン トリー ティー アカウント (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	One Wall Street, New York, New York 10286, USA (東京都中央区月島4-16-13)	589	2.2
スズキ(株)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.1
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	547	2.1
計	—	7,650	29.3

- (注) 1. オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成21年6月10日付の大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付があり、報告義務発生日 (平成21年6月4日) 現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (Oaktree Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピー ブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 686,100	3.1
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY 1-9002 ジョージタウン メアリ ーストリート ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピー ブイ リミテッド方 (c/o Walkers SPV Limited, Walker House, PO Box 908 GT, Mary Street, George Town, Grand Cayman KY 1- 9002, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

2. スパークス・アセット・マネジメント㈱から、平成26年6月19日付の大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付があり、報告義務発生日 (平成26年6月13日) 現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント㈱	東京都品川区東品川 2-2-4 天王 洲ファーストタワー	株式 1,659,000	6.4

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 203,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,779,000	257,780	同上
単元未満株式	普通株式 45,420	—	同上
発行済株式総数	26,027,720	—	—
総株主の議決権	—	257,780	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	203,300	—	203,300	0.8
計	—	203,300	—	203,300	0.8

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

平成26年7月1日付をもって、松島 剛、Justin Rummerの2名が退任しております。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,791	6,593
受取手形及び売掛金	25,924	24,829
商品及び製品	3,303	3,021
仕掛品	4,062	4,458
原材料及び貯蔵品	3,171	3,525
その他	3,666	4,042
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	48,920	46,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,710	14,617
機械装置及び運搬具（純額）	40,813	43,754
土地	5,252	5,259
建設仮勘定	9,862	7,116
その他（純額）	7,568	7,812
有形固定資産合計	78,208	78,561
無形固定資産	1,340	1,354
投資その他の資産		
投資有価証券	5,964	6,891
その他	2,383	2,140
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	8,347	9,031
固定資産合計	87,896	88,947
資産合計	136,816	135,416
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,140	14,705
電子記録債務	4,574	4,406
短期借入金	6,676	6,199
1年内返済予定の長期借入金	9,848	9,962
未払法人税等	1,526	383
賞与引当金	1,254	1,217
役員賞与引当金	28	-
製品保証引当金	180	156
その他	7,612	7,681
流動負債合計	46,841	44,713
固定負債		
長期借入金	26,490	27,796
退職給付に係る負債	4,913	5,029
その他	4,396	4,489
固定負債合計	35,800	37,315
負債合計	82,641	82,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	<u>31,651</u>	<u>31,080</u>
自己株式	<u>△304</u>	<u>△304</u>
株主資本合計	<u>48,467</u>	<u>47,895</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	3,131
為替換算調整勘定	<u>3,628</u>	<u>2,747</u>
退職給付に係る調整累計額	<u>△539</u>	<u>△498</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>5,629</u>	<u>5,380</u>
新株予約権	79	111
純資産合計	<u>54,175</u>	<u>53,387</u>
負債純資産合計	<u>136,816</u>	<u>135,416</u>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	58,111	65,606
売上原価	52,571	60,078
売上総利益	5,539	5,527
販売費及び一般管理費	※ 4,684	※ 5,048
営業利益	855	478
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	65	70
為替差益	250	0
スクラップ売却益	49	69
その他	71	83
営業外収益合計	442	234
営業外費用		
支払利息	504	598
その他	13	68
営業外費用合計	518	667
経常利益	779	45
特別利益		
固定資産売却益	2,286	6
補助金収入	19	14
特別利益合計	2,306	20
特別損失		
固定資産除売却損	53	62
投資有価証券売却損	9	-
特別損失合計	63	62
税金等調整前四半期純利益	3,022	3
法人税、住民税及び事業税	527	700
法人税等調整額	<u>295</u>	<u>△330</u>
法人税等合計	<u>822</u>	<u>369</u>
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	<u>2,199</u>	<u>△366</u>
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>2,199</u>	<u>△366</u>

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	2,199	△366
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	557	590
為替換算調整勘定	3,195	△881
退職給付に係る調整額	—	41
その他の包括利益合計	3,753	△249
四半期包括利益	5,952	△615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,952	△615
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,022	3
減価償却費	5,426	5,984
賞与引当金の増減額 (△は減少)	186	△38
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	177	△22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	113	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	107
受取利息及び受取配当金	△71	△80
支払利息	504	598
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△2,232	54
補助金収入	△19	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,549	837
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44	△495
仕入債務の増減額 (△は減少)	689	△462
未払金の増減額 (△は減少)	522	170
未払消費税等の増減額 (△は減少)	604	△320
その他	225	△585
小計	6,557	5,736
利息及び配当金の受取額	71	80
利息の支払額	△515	△561
補助金の受取額	18	14
法人税等の支払額	△469	△1,843
法人税等の還付額	51	247
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,712	3,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,997	△7,403
有形固定資産の売却による収入	2,526	45
その他	△170	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,641	△7,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,353	14,677
短期借入金の返済による支出	△14,129	△14,975
長期借入れによる収入	3,308	6,858
長期借入金の返済による支出	△5,172	△4,626
配当金の支払額	△1	△153
その他	△94	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△736	1,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	△129
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,403	△2,198
現金及び現金同等物の期首残高	6,087	8,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,684	※ 6,593

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 総合型厚生年金基金に係る偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する総合設立型厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、解散時の基金財政状態によっては費用負担が発生する可能性があります。現時点では不確定要素が多いため合理的に見積金額を算定することは困難であります。

## 2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	304百万円	133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運搬費	933百万円	876百万円
給料及び賞与	1,266	1,400
退職給付費用	139	141
賞与引当金繰入額	272	277
減価償却費	69	83
研究開発費	227	221

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,684百万円	6,593百万円
現金及び現金同等物	4,684	6,593

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	172	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業75周年記念配当5円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会決議	普通株式	154	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	29,383	15,336	10,166	2,228	995	58,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,752	20	522	1,284	0	3,579
計	31,135	15,356	10,689	3,512	996	61,690
セグメント利益又は損失(△)	1,353	△25	△496	22	13	868

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	868
セグメント間取引消去	△12
四半期連結損益計算書の営業利益	855

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	30,348	19,063	12,979	2,345	869	65,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,220	5	454	1,482	0	4,162
計	32,568	19,068	13,433	3,827	870	69,768
セグメント利益又は損失(△)	1,120	△608	67	△33	△12	533

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	533
セグメント間取引消去	△55
四半期連結損益計算書の営業利益	478

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	101円97銭	△14円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	2,199	△366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(百万円)	2,199	△366
普通株式の期中平均株式数(株)	21,570,056	25,824,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円38銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	123,830	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………154百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月30日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 智志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。